

令和8年2月18日米沢市行政経営市民会議を受けての対応表

No	意見等	対応内容	備考
1	「稼働率判定」という表現は、一般的には一定時間内の利用者数などを連想させ、示されている数値との関係が分かりにくい。	下記のとおり表現を見直しました。 旧：「稼働率判定」 新：「利用者数基準比」	資料1-2の11頁以降
2	「老朽化比率判定」と「劣化状況判定」の違いがよくわからない。	下記のとおり表現を見直しました。 旧：「老朽化比率判定」 新：「残存耐用年数比」 また、個別施設の状況の評価方法の評価項目について下記の補足説明を追記しました。 【残存耐用年数比について】 「数値が高いほど新しい建物、数値がマイナスとなっている建物は耐用年数を超えた古い建物を示します。」 【劣化状況判定について】 「劣化調査点検項目がすべてAの場合を100点、すべてDの場合を10点とし、10点～100点で示します。数値が高いほど状態が良好であることを示します。」 【利用者数基準比について】 「H25～H27平均を1としてR5利用者数を比率化したもの、1以上であれば利用者が増加、1未満であれば利用者が減少したことを示します。」	資料1-2の11頁以降
3	施設のコストと利用人数を基に、1人あたりのコストを示してほしい。	施設ごとの「延べ利用1人あたりのコスト」を算出し、資料を作成しました。 【計算方法】 『利用者数（延べ）÷純経費（維持管理費＋事業運営費－収入）＝延べ利用1人あたりのコスト』	資料1-5にて ※毎年実施している施設経費等のフォローアップや所管課提出の公共施設台帳を基にしています。
4	稼働率の考え方について、施設が有効に活用されているであろう数値を示してほしい。	利用時間、時間ごとの利用数や部屋ごとの使用率などの詳細については把握できていません。	
5	都市機能誘導区域や居住誘導区域の地図を示し、公共施設の立地を可視化してほしい。	都市機能誘導区域の図表を挿入しました。	資料1-2の12頁の図表3
6	人口減少に伴うコンパクトシティ化を進めるにあたり、集約した施設の整備や多機能化、総合的な市民利便性の確保を検討してほしい。	個別施設計画の上位計画である公共施設等総合管理計画の基本原則において、統廃合や複合化を通じて施設の利用効率の向上を図るとしております。 個別施設計画では全施設類型に共通する対策の考え方に施設機能の統合・複合化を定めており、各施設の統廃合に係る具体的な内容については、個別施設計画に定める内容ではありませんが、施設の方針に基づいて各施設所管課が検討し実行します。 例えば、（仮称）複合施設こども園について、本計画において、公立2園とひまわり学園を統合するという方針を示し、その後、施設所管課が整備の方針等に関する具体的な検討をします。	
7	計画書全般を横書きにするなど、レイアウトの見直しを検討してほしい。	横書きにするとページ数が増えることや、他市町村の計画書が縦書きで統一されていることから、計画書は縦書きで統一することとしました。	資料1-2
8	施設が古いことを、計画書に写真掲載することで分かりやすくしてほしい。	施設の劣化状況が分かる写真の掲載を検討いたします。	